

長野工業高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	建築法規
<b>科目基礎情報</b>				
科目番号	0082	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	環境都市工学科	対象学年	5	
開設期	後期	週時間数	2	
教科書/教材	教科書: 今村仁美「図解 やさしい建築法規」学芸出版社, 参考書: 日本建築学会編「建築法規用教材」日本建築学会 参考書: 「建築基準法関連法令集」建築資料研究社			
担当教員	西川 嘉雄			
<b>到達目標</b>				
建築基準法と建築土法、都市計画法、ハートビル法、住宅の品質確保の促進などの建築関連法規の基本事項を理解し、住宅設計に必要な法規内容を説明できること。以上の内容を総合して評価し、学習・教育目標の(D-1)、(D-2)の達成とする。				
<b>ルーブリック</b>				
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1	講義レポートをすべて回答し、提出期限内に提出できる。課題内容の解説ができる。	講義レポート提出期限内に提出できる。	講義レポート提出期限内に提出できない。	
評価項目2	建築関係法規の各法律の目的と構成を説明できる。	建築関係法規の各法律の構成を説明できる。	建築関係法規の各法律の構成を説明できない。	
評価項目3	住宅設計に必要な項目の目的を説明でき、建蔽率・容積率・高さ・必要壁量などを計算できる。	住宅設計に必要な建蔽率・容積率・高さ・必要壁量などを計算できる。	住宅設計に必要な項目を説明できない。	
<b>学科の到達目標項目との関係</b>				
<b>教育方法等</b>				
概要	建築基準法を中心とする各種建築関連法規の基本的な事項を習得することを目的とする。建築基準法と建築土法、都市計画法、ハートビル法、住宅の品質確保の促進などに関する法律などが対象である。			
授業の進め方・方法	授業は講義を中心とする。講義ごとに復習問題を出すので必ず提出すること。			
注意点	<p>&lt;成績評価&gt; 試験(70%)、復習問題の平常点(30%)の合計100点満点で(D-1)(D-2)を評価し、合計の6割以上を獲得した者をこの科目的合格者とする。</p> <p>&lt;オフィスアワー&gt;原則として、毎週水曜日16:00~17:00、環境都市工学科、西川教員室にて対応する。この時間にとらわれず必要に応じて来室可。</p> <p>&lt;先修科目・後修科目&gt;先修科目は建築計画</p> <p>&lt;備考&gt;建物が建築法規のどの部分の規制を受けているを意識しながら見ることで理解が深まる。</p>			
<b>授業計画</b>				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	1週	建築基準法の基礎知識	法規の必要性を説明できる。	
	2週	建築基準法に関わる手続き	確認申請などの手続きの方法が説明できる。	
	3週	建物面積、高さ、階数	敷地面積・建物面積・高さ・階数が計算できる。	
	4週	居室採光・換気	採光に必要な開口面積と必要換気量が説明できる。	
	5週	道路の定義、敷地と道路の関係、用途地域	建物と敷地、道路の関係、用途地域の種類が説明できる。	
	6週	容積率・建ぺい率	建ぺい率、容積率の計算ができる。	
	7週	防火・準防火地域の建築制限	各防火地域で建築できる建築物の仕様を説明できる。	
	8週	防火の規定	耐火建築物等・防火構造等・不燃材料等について説明できる。	
	9週	避難などの規定	建物別に避難に必要な条件が説明できる。	
	10週	高さ制限	道路斜線の計算ができる。	
	11週	高さ制限	隣地斜線・北側斜線の計算ができる。	
	12週	構造計算	構造計算の種類について説明できる。	
	13週	構造関連の規定:木造	木造建築別の耐震・風圧に関する壁量の計算ができる。	
	14週	構造関連の規定:組積他	組積造、RC造の構造的な条件が説明できる。	
	15週	その他の法律	建築士法・建設業法・消防法・都市計画法・ハートビル法・品確法の概要を説明できる。	
	16週	達成度試験		
<b>評価割合</b>				
	試験	小テスト	平常点	レポート
総合評価割合	70	0	30	0
配点	70	0	30	0
			その他	合計
			0	100
			0	100